

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	下豊浦平井 (下豊浦)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.8 ha
② 田の面積	26.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・土地持ちの非農家の圃場及び、(農)平井営農組合員の一部の圃場を同組合が受託し、転作(麦)は組合経営とし、稲作を主に組合員2戸に委託している。
- ・現在耕作をしても後継者がいない農家がほとんどである。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・将来の作物生産は、麦作は現状を維持し、稲作は自作農家は極力耕作を継続し、一部組合経営とするなど、生産のバランスを図っていきたい。
- ・年齢層が高くなってきており、常時活動できる人数も少ないため、省力化の取組を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・他地域との農用地交換耕作等により、農地の集約化と効率化を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35.5 %	将来の目標とする集積率	35.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・現在の地域農作業の担い手の中心となっている営農組合の活動に、より多くの組合員が協力できる体制づくりを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落営農法人、認定農業者等への農地集積・集約化を進めることを基本とし、必要な場合は農地中間管理機構等の利用についても検討する。
(3)基盤整備事業への取組
農用地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業は、耕作者と所有者の意向を確認しながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②については、関係者と協議しながら資材の選定をおこなう。
- ⑦については、麦栽培の後地利用を認定農家と連携して進める。
- ⑧については、畦畔草刈り管理の労力軽減のため、自走式草刈機の保有台数を増やしていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農利用者		水稻	5.51 ha	ha	水稻	5.51 ha	ha		
利用者		水稻、麦	1.34 ha	ha	水稻、麦	1.34 ha	ha		
利用者		水稻、麦	0.69 ha	ha	水稻、麦	0.69 ha	ha		
利用者		水稻、麦	1.31 ha	ha	水稻、麦	1.31 ha	ha		
認農利用者		水稻、野菜、麦	0.55 ha	ha	水稻、野菜、麦	0.55 ha	ha		
利用者		水稻、野菜、麦	4.07 ha	ha	水稻、野菜、麦	4.07 ha	ha		
利用者		野菜	0.21 ha	ha	野菜	0.21 ha	ha		
利用者		水稻、野菜、麦	5.40 ha	ha	水稻、野菜、麦	5.40 ha	ha		
利用者		水稻	1.17 ha	ha	水稻	1.17 ha	ha		
利用者		水稻	2.04 ha	ha	水稻	2.04 ha	ha		
認農利用者		水稻、麦	2.46 ha	ha	水稻、麦	2.46 ha	ha		
利用者		水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha		
認農利用者		水稻	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha		
認農利用者		水稻	0.68 ha	ha	水稻	0.68 ha	ha		
利用者		水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha		
利用者		水稻	0.84 ha	ha	水稻	0.84 ha	ha		
計	16経営体		26.78 ha	0 ha		26.78 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)